

お知らせ版

5
2021.5.6
第482号

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

本市では4月13日以降、高齢者施設入所者及び高齢者施設等従事者のかたより接種を進めています。

○65歳以上（昭和32年4月1日以前生まれ）のかたへ

ワクチンの入荷状況に応じて段階的に接種を進める予定です。対象となるかたへは5月中旬以降、接種時期や予約方法が記載された案内通知を個人あてに送付します。**通知が届いたかたから予約を受け付けますので、お手元に届いている接種（クーポン）券と予診票は大切に保管しておいてください。**

通知の際に香芝市コミュニティバス・タクシー共通利用券（*）を同封しますのでご活用ください。

* 4枚配付、1枚につき香芝市コミュニティバス1回乗車無料もしくはタクシー初乗り基本料金相当額（中型690円）を補助

○65歳未満のかたへ

接種開始時期は未定です。詳細が決まり次第、広報紙や市ホームページにてお知らせします。

～新型コロナウイルスワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください～

- ・ワクチン接種は無料です。
- ・ワクチン接種の予約は、まだ受付していません。
- ・「ワクチン接種に予約金がある」「お金を振り込めば優先的に接種を受けられる」などの電話やメールはすべて詐欺です。
- ・不審な電話を受けたときはすぐに電話を切り、最寄りの警察署（香芝警察署 ☎71-0110）へ通報してください。
- ◆問合先（ワクチン接種に関すること） 香芝市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎44-8970
（香芝市コミュニティバス・タクシー共通利用券に関すること） 市役所生活安全課 ☎44-3304
[受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日のぞく）]

接種までの流れ

接種（クーポン）券が届く
（65歳以上のかたは発送済）

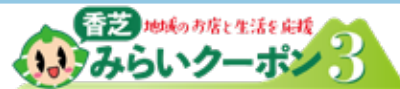
案内通知が届く
（65歳以上のかたのみ）

予約方法を確認後、予約する

記入した予診票を持ち、肩の出しやすい服装で接種会場に行く

接種を受ける（1回目であれば、接種後に2回目の予約をする）

香芝みらいクーポン第3弾発行！！



本市では、地元企業及び市民の生活を応援するため、昨年に引き続き、「香芝みらいクーポン」第3弾を発行します。7月1日から使えるクーポン券（各世帯10,000円）を対象世帯あてに、6月下旬頃発送予定です。

香芝みらいクーポン参加店舗を募集します

クーポン券が使用できる店舗を募集しています。

- * 5月15日（土）受付分までは、クーポン送付時に同封する「参加店一覧パンフレット」に店舗名が掲載されますので、早めに申請してください。
- 応募方法（既に第2弾みらいクーポン参加店として登録済の事業所・店舗は再度の登録申請は不要です）参加店登録申込書に必要事項を記入し、郵送またはFAX、ホームページより申請してください。

○応募先 香芝市商工会 〒639-0244 本町1396-3
FAX 78-2224 ① https://kashiba.info/



申請期限
11月30日（火）

◆問合先 市役所商工振興課 ☎44-3312

掲載内容は、4月20日時点のものですが、今般の感染症の流行状況により、行事が中止または延期の可能性がります。市ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

また、来庁の際はマスクを着用し、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力お願いします。

イベント・講座

中央公民館の講座

【楽しい手作り石鹸〜カップケーキ風石鹸を作ろう〜】

○日時 6月11日(金) 午前10時〜正午
○定員 10名

○内容 プレゼントにも喜ばれそう！安心な素材だけを使ってかわいいカップケーキ風石鹸を作ります。

○費用 材料代800円

○持参物 エプロン

○講師 ハンドメイドソーパー 塚田みゆき氏

【香りの力で！虫よけアロマジェル講座】

○日時 6月17日(木) 午前10時〜正午
○定員 12名

○内容 これからの季節を快適に過ごせるよう、虫が嫌う香りのジェルを作ります。香りの効能を有効活用するアロマの知識

を学びましょう。

○費用 材料代800円

○持参物 ティッシュ、ナイロン袋、筆記用具

○講師 アロマセラピスト 住谷彩衣氏

○会場 中央公民館

▼対象 市内在住または在勤のかた

▼申込方法 直接窓口またはハガキ・FAX・メールで、講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記して申込

*申込者多数の場合は抽選となり、受講可能なかたにのみ後日案内を郵送 *電話申込不可

▼申込期限 5月25日(火) 午後8時必着

▼申込・問合せ先 中央公民館 〒639-0231 下田西3-7-5 ☎77-4981

FAX 78-4981 ✉kck_kouza@kashiba-mirai.com

HP <http://kashiba-mirai.com/>

人権について考える

くらしを考える講座

▼回・日時・内容・会場 下表のとおり

*全日程ふたかみ文化センターで行います。

▼対象 市内在住または在勤のかた

▼定員 各回先着50名(②は先

着150名)

*興味のある回に直接会場にお越しください。

▼費用 無料

☆手話通訳・要約筆記あり

▼問合せ先 市役所市民協働課 ☎44-3314

回	日時	内容	会場
①	6月19日(土) 午後2時~3時40分	男女共同参画について	2階・会議室
②	7月10日(土) 午後2時~3時40分	人権を考える香芝市民集会(LGBTQの人権について)	1階・市民ホール
③	8月21日(土) 午後2時~3時40分	インターネットの人権について	2階・会議室
④	10月23日(土) 午後2時~3時40分	同和問題について	1階・市民ホール
⑤	12月4日(土) 午後2時~3時40分	自殺予防について	2階・会議室
⑥	令和4年2月5日(土) 午後2時~3時40分	犯罪被害者の人権について	2階・会議室

地域包括支援センターからのお知らせ

- *相談窓口がわからない場合は、総合福祉センター介護福祉課(☎79-7521)までお問い合わせください。
- *申込方法が電話受付の講座については、窓口・郵送での受付は行わないほか、土・日・祝日の受付を行っていません。
- *各教室は午前8時時点、午後の教室は正午時点で、香芝市に気象警報が発令されている場合は開催を中止します。
- *感染症予防のため教室が中止になることがあります。
- *各教室へは、自宅で必ず検温を行い、平熱で体調不良がないことをご確認の上、マスクを着用してご参加ください。

地域包括支援センター	問合せ先
香芝市中央地域包括支援センター(香芝北/香芝中学校区のかた)	☎79-0802 *在宅介護支援センターかしの木で24時間相談受付が可能。(相談先:☎79-6700)
香芝市西地域包括支援センター(香芝西中学校区のかた)	☎71-3201 *24時間の相談受付が可能
香芝市東地域包括支援センター(香芝東中学校区のかた)	☎71-3120 *24時間の相談受付が可能

わくわく楽しく(脳の若返り教室)

▼日程 ①6月8日(火)、②6月25日(金)

▼時間 午後1時30分~2時30分

▼場所 保健センター3階・会議室

*受付は、総合福祉センター入口で行います。

▼対象 市内在住の65歳以上のかた

▼定員 各回先着15名

*参加は1人につき1回限り。

▼内容 椅子に座った体操で、全身をバランス良く動かしましょう。

▼担当 大和園くうる

▼費用 無料

▼持参物 飲み物、汗拭きタオル

▼服装 運動しやすい服装、靴

▼申込方法 電話申込

▼申込期間 6月1日(火) 午前9時から受付開始

▼申込先 香芝市西地域包括支援センター ☎71-3201

地域包括介護予防教室の案内

生き生きと暮らしていくための介護予防の取組について、地域包括支援センター職員が指定された公共の場所に向いてお話しします。

▼対象 市内の高齢者団体やグループ

▼費用 無料

▼申込方法 窓口で直接申込

*開催予定日1か月前までにお申し込みください。
*1団体につき年1回限りです。
▼申込・問合せ先 お住まいの地区の地域包括支援センター

スポーツ・健康

初心者テニス教室

- ▼日程 6月27日(日)・7月4日(日)・11日(日)
- ▼時間 午前11時〜午後1時 (集合時間・午前10時45分)
- ※雨天中止
- ▼場所 健民テニスコート
- ▼対象 市内在住・在勤のかた (小学生以上)
- ▼定員 各日先着30名
- ▼参加費 1人900円(3回分・傷害保険を含む)
- ※当日持参してください。(参加費の払い戻しはしません)
- ▼持参物 テニスシューズ、ラケット
- ▼申込方法 往復ハガキに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・返信用宛名を明記し、申込
- ▼申込期限 6月10日(木)
- ▼申込・問合先 香芝市テニス協会(担当:壁内洋二 宛) 〒639-0236 磯壁4-128-6 ☎76-8561

子育て・教育

ベビーマッサージ

- ▼日時 6月11日(金) 午前10時

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

時 11時

- ▼場所 保健センター2階・健康増進室
- ▼対象 市内在住の保護者と2〜6か月くらいまでの乳児
- ▼定員 10組
- ※参加は原則1組1回、申込多数の場合は抽選となります。
- ▼内容 オイルを使って、赤ちゃんの体を優しくなでるようにマッサージをして、赤ちゃんとのコミュニケーションを楽しむ「ふれあい」です。
- ▼申込方法 e古都なら電子申請ホームページ(<https://skantan.com/kashiba-nara-nu/>)で必要事項を入力し、申込
- ▼申込期間 5月14日(金)〜6月4日(金)
- ▼問合先 総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522

令和3年度就学援助制度について

就学援助制度とは、お子さまの学校生活に必要な費用の一部を市が援助する制度です。就学援助は保護者の申請に基づき、世帯全体の前年所得額を基準として、香芝市教育委員会が判定します。

※生活環境の変化などにより、今年に入って収入が大きく減ったかたはお問い合わせください。

▼申込方法 詳しくは市ホームページをご確認ください。

- ※電子申請も受付しています。
- ▼申込期限 5月31日(月)
- ※期限を過ぎても申請は随時受付しますが、認定となった場合は申請月からの支給となります。
- ▼申込・問合先 市役所学校教育課 ☎44-3335

▼市ホームページ



必ず提出してください! 児童手当・特例給付現況届

児童手当・特例給付を受けているかたを対象に、「児童手当・特例給付現況届」を5月下旬ごろに送付します。

この現況届は、毎年6月1日現在の児童の養育状況などを確認するためのものです。提出がない場合は、引き続き受給資格があっても6月以降の手当を受けることができなくなることがありますので、ご注意ください。

▼提出期間 6月1日(火)〜30日(水)

※郵送可

▼問合先 総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522

生活・環境

お知らせ

相談

資源ごみの分別にご協力をお願いします!!

◆問合先 市役所市民衛生課 ☎44-3306



資源ごみとは?



本市では、カン・びん類・雑紙・新聞紙・ダンボール・有害ごみ(乾電池・蛍光灯)・ボタン電池・ペットボトル・紙バック・白色食品トレイを「資源ごみ」として収集しています。これら「資源ごみ」は新しく製品に生まれ変わる貴重な資源であり、適切に分別していただくことによりリサイクルされ、資源の節約とごみの減量化につながります!

資源ごみとなるもの

- ・カン
- ・びん類
- ・雑紙・新聞紙・ダンボール
- ・有害ごみ(乾電池・蛍光灯)
- ・ボタン電池
- ・ペットボトル
- ・紙バック
- ・白色食品トレイ



これらは「資源ごみステーション」へお願いします!

※ボタン電池は家電量販店の回収協力店または市民衛生課窓口までお持ちください

資源ごみリサイクルのために

資源ごみのリサイクルは、皆さまがそれぞれの「資源ごみの日」に出していただいていることによって成り立っています!

資源ごみの出し方については令和3年度ごみカレンダーをご覧ください。

ごみカレンダーは、市役所市民衛生課、総合福祉センター受付に配置しています。また、市ホームページでもご確認いただけます。

ご不明な点がございましたら、収集センターまでお問い合わせください。

10月 神無月(かんなづき)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

お住まいの小学校区のそれぞれの「資源ごみの日」をチェックしてくださいね!



◆問合先 収集センター ☎77-4189

※上図カレンダーはサンプルです。

「ええもんクルっとコーナー+(プラス)」の次回開催は、【5月20日(木)】です。 *回収は行っておりません。

お知らせ

【中止】 狂犬病予防集合注射

広報かしばお知らせ版481号(令和3年4月5日発行)に掲載しました「狂犬病予防集合注射」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、中止することとなりました。

今年度におきましては、巡回による集合注射は行いませんが、狂犬病の予防注射は狂犬病予防法に基づき、年1回(受けた犬)とさせていただきます。個別に動物病院で必ず接種するようにしてください。

◆問合せ先 市役所市民衛生課 ☎44-3306

無料耐震診断及び耐震改修工事・耐震シエルト設置工事補助事業

【無料耐震診断】
木造住宅の耐震化を促進させるため、無料耐震診断を実施します。

○対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅、長屋及び共同住宅(2階建て及び延べ面積250㎡以下)の在来軸組工法の木造住宅

○募集件数 先着10件

○診断費用 無料

○募集期間 5月17日(月)～12月28日(火)

耐震診断の結果、耐震改修工事に必要があると判定された住宅に対して、耐震改修工事費用または耐震シエルト設置工事費用を補助します。

【耐震改修工事補助事業】

○対象要件

- ・耐震診断の結果が構造評点1.0未満であり、かつ耐震補強改修工事により1.0以上となるもの
- ・工事は補助金の交付決定以降に契約・着工し、原則令和4年2月末日までに完了するもの

○募集件数 先着2件(100万円・1件、50万円・1件)

○補助金の額 耐震改修工事に要する経費(一般管理費、現場管理費及び共通仮設費を含む)の2分の1

☆限度額は次のとおり

- ・避難行動要支援者が居住している住宅の所有者:100万円
- ・右記以外のかた:50万円

○募集期間 5月17日(月)～11月30日(火)

【耐震シエルト設置工事補助事業】

○対象要件 次のすべてに該当する市内の住宅

①昭和56年5月31日以前に着工された住宅

②木造住宅(一戸建ての住宅、長屋及び共同住宅(店舗などの用途を兼ねる場合)あつては、当該用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満であるものに限る)

③耐震診断の結果が構造評点1.0未満と判定された住宅

④現に居住し、または居住しようとする住宅

⑤工事を補助金の交付決定以降に契約・着工し、原則令和3年12月末日までに完了する住宅

○募集件数 先着3件(50万円・1件、25万円・2件)

○補助金の額 耐震シエルトの本体及びその設置に要する経費(消費税及び地方消費税を除く)の2分の1

☆限度額は次のとおり

- ・避難行動要支援者が居住している住宅の所有者:50万円
- ・右記以外のかた:25万円

*避難行動要支援者とは、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難なため、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するかた

○募集期間 5月17日(月)～11月30日(火)

▼注意事項

- ・5月17日(月)の受付開始時

に募集件数を超える申込があった場合は、その場で抽選を行い決定します。

・そのほかの条件など詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

▼申込・問合せ先 市役所都市計画課 ☎44-3315

実施します

ブロック塀等撤去工事補助事業

危険なブロック塀等の撤去工事を促進させるため、対象要件を満たしたブロック塀等の撤去工事に対して、工事費用を最大10万円補助します。

▼募集期間 5月17日(月)～令和4年1月31日(月)

▼募集件数 補助金の総額が予算に到達次第終了(約5件)

▼対象要件 次の①～④すべてに該当するもの

- ①道路からの高さが60cm以上であるもの
- ②ブロック塀などの高さがブロック塀と道路境界までの水平距離より高いもの
- ③撤去工事後のブロック塀等の道路からの高さが全て60cm未満になるもの
- ④撤去工事は、補助金の交付決定以降に契約・着工し、原則令和4年2月末日までに完了するもの

マイナンバーカード受取窓口の開設日

○日程 5月30日(日)

○時間 午前9時～正午

○場所 市役所1階・市民課

*必ず本人がお越しください。

*無料写真撮影は行いません。

○問合せ先 市役所市民課 ☎44-3302

もの

▼補助金の額 工事業者の見積額(消費税及び地方消費税を除く)または標準除却費(1万円/1㎡)により積算した額のいずれか少ない額の2分の1(限度額は10万円)

▼注意事項

- ・ブロック塀等とは、コンクリートブロック造、れんが造、石造などの塀をいいます。
- ・5月17日(月)の受付開始時に募集件数を超える申込があった場合は、その場で抽選を行い決定します。
- ・そのほかの条件など詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

▼申込・問合せ先 市役所都市計画課 ☎44-3315

実施します

空家等対策推進支援事業(除却・利活用)

空き家等の除却及び改修などに要する経費の一部を補助します。

【除却】

○対象 次の①～②に該当するかた

- ①補助対象建築物所有者で土地所有者の同意を得たかた、または補助対象建築物の土地所有者で建物所有者の同意を得たかた
*5年以上当該建築物または土地を所有しているかたに限りません。

②市税を滞納していないかた

○補助対象建築物 次の①～②

- ①のいずれかに該当し、工事を補助金の交付決定以降に契約・着工し、原則令和4年2月末日までに完了するもの

①不良住宅

*「不良住宅」とは、不良住宅認定を受けた建築物、空き家、または空家等対策の推進に関する特別措置法第14条第2項の規定に基づく勧告を受けていない建築物をいいます。

②空き家住宅または空き建築物

*除却後の跡地を地域活性化のために10年以上活用することが必要です。

○募集件数 先着2件

○補助金の額 除却工事などに要する金額の10分の8(限度額50万円)

*千円未満は切り捨て

【利活用】

○対象 次の①～②に該当するかた

- ①活用事業などを行うかた、または補助対象建築物及び補助対象建築物の存する土地所有者が異なる場合はその同意を得たかた

②市税を滞納していないかた

○補助対象建築物 次の①～④

- ①市内の空き家住宅及び空き建築物
②補助対象建築物に所有権以外

の設定がないこと(権利者全員から同意を得た場合を除く)

- ③改修後の住宅などは、地域活性化のために10年以上活用すること

④工事は補助金の交付決定以降に契約・着工し、原則令和4年2月末日までに完了するもの

○募集件数 先着1件

○補助金の額 活用事業などに要する金額の3分の2(限度額は100万円)

*千円未満は切り捨て

▼募集期間 5月17日(月)～11月30日(火)

▼注意事項

・5月17日(月)の受付開始時に

募集件数を超える申込があった場合は、その場で抽選を行い決定します。

・そのほかの条件など詳しくは問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

▼申込・問合先 市役所都市計画課 ☎44-3315

国民年金保険料

産前産後期間の免除制度

産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

▼免除期間 出産予定月または

出産月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の3か月前から6か月間)

*妊娠85日以上の出産が対象です。(死産・流産・早産を含む)

▼対象 国民年金第1号被保険者で、

出産日が平成31年2月1日以降のかた

▼申請時期 出産予定日の6か月前から届出可能

▼申請方法

○出産前に届出する場合…母子健康手帳など、出産予定日がわかる書類

○出産後に届出する場合…母

子健康手帳、出生届受理証明書、戸籍謄本など、出産日と身分関係がわかる書類

○死産などの場合…母子健康手帳、死産証明書、死胎埋火葬許可証など死産などの日及び身分関係がわかる書類

▼問合先 大和高田年金事務所 ☎22-3531

・市役所市民課 ☎44-3302

6月1日～7日は水道週間

我が国の水道は、今やほとんどの国民が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な国民生活やさまざまな社会経済活

▼問合先 上下水道部 ☎76-2301

・全国統一スローガン「生活も ウイルス予防も 蛇口から」

動を支える必要不可欠な生活基盤施設として、重要な役割を果たしています。

こうした状況をふまえ、水道について皆さまにご理解と関心を持っていただくことを目的に、水道週間が設けられています。

今後引き続き、より質の高い、皆さんに信頼される水道を構築し、安全で良質な水を安定的に供給できる水道の整備を促進するとともに、地震などの災害に強い水道づくりを進めていきます。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、地域住民の立場に立って地域の福祉向上のために活動するボランティアです。市民の困りごとや心配ごとの相談を受けたり、社会福祉に関する情報を提供したりするなど、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな支援活動を行っています。

支援の対象は、乳幼児から高齢者まで地域に住む全ての人で、生活上の困り事や心配事を聞き、さまざまな相談に応じます。また、内容に応じて、市や関係機関を紹介し、適切なサービスにつなげていきます。

生活に対する悩みや不安がありましたら、お気軽にご相談ください。

◆問合先 総合福祉センター社会福祉課 ☎79-7151

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

令和3年度自治会長名簿

令和3年4月20日現在

Table with 2 columns: 自治会名 (Municipality Name) and 会長名 (Chairman Name). Lists 50 municipalities and their respective chairmen.

農地を管理されている皆さまへお願い

○適切な管理について

近年、耕作されない農地が増え、それに伴い雑草の生い茂りが進み、近隣住民や農地の管理者より、苦情がよせられています。また、草が生い茂ると病害虫の発生や周辺道路の安全走行の妨害、火災などの原因に繋がります。農地の所有者・管理者の皆さまにおかれましては、適切な管理をお願いします。

○田畑での野焼きについて

毎年、「近くで何かを燃やして、煙や灰、においが出て

迷惑している」といった問い合わせや苦情が、多く寄せられています。

野焼きは、一部例外を除き法律で禁止されています。農業を営むためにやむを得ず行われる『稲わら・もみ殻・あぜの草刈り等』の焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条の2の例外で認められています。

やむを得ず野焼きをする場合は、次の点に十分な注意が必要です。

- ・風向きや気象状況、時間帯などに気をつける。
・稲わらや草などを十分乾燥させる。

せ、防火用水を準備し確実に消火の確認をする。

・事前に消防署への届出や隣接する住宅地への声かけなどを実施する。

*周辺への影響に充分配慮し、迷惑が掛からないよう注意してください。

*場合によっては、少量のゴミとして可燃ゴミの日に出すか、焼却場へ自己搬入するなど、野焼きせずに別方法で処理することも方法のひとつです。

▼問合せ 市役所農業委員会事務局 ☎44-3322

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯に対する経済的支援として、対象となるひとり親世帯へ「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

▼給付額 児童1人当たり一律5万円

*令和3年4月分の児童扶養手当受給資格者のかたには、4月30日に支給済みです。

▼申請が必要なた ひとり親世帯のうち、次のいずれかに該当するかた。

①公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されるかた

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準となっているかた

*申請方法について、詳細が決まり次第、市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

*不明な点など、詳しくは電話でお問い合わせください。

▼申請・問合せ ター児童福祉課 ☎79-7522

身体障がい者補助犬貸与事業

盲導犬・介助犬・聴導犬を貸与します

- ▼対象
 - ・盲導犬 視覚障がい1級
 - ・介助犬 肢体不自由1級または2級
 - ・聴導犬 聴覚障がい2級
- ▼貸与の条件 次の①～⑤の条件をもとに審査のうえ、適否を決定します。
 - ①18歳以上で、県内に1年以上居住しているかた
 - ②補助犬を使用することにより就労など社会活動への参加の促進に効果が認められるかた
 - ③所定の訓練を受け、本人または世帯において補助犬を適切に管理することができるかた
 - ④障がい者支援施設またはこれに類する施設に入所していないかた
 - ⑤自己の所有する家屋以外の家屋に居住するかたにあつては、その家屋の所有者または管理者から補助犬の飼育についての承諾を得ることができるかた
- ▼申込方法 必要書類（申請書、身体障がい者手帳の写し、住民票抄本、誓約書、希望する訓練事業者による身体障がい者補助犬貸与意見書を社会福祉課（総合福祉センター1階）に提出

*申請書類などは、窓口で配布または市ホームページからダウンロードできます。

▼申込期限 5月31日（月）

▼申込・問合せ先 総合福祉センター 社会福祉課
☎79-71151

申請を受け付けます 優良運転者等表彰

香芝警察署では優良運転者などを選考し、今秋の交通安全県民運動期間中に表彰します。

▼表彰資格

- ・香芝警察署管内に住所があり、運転免許証を保有しているかた
- ・自動車、二輪車及び原動機付自転車の運転を継続しているかた

▼表彰の種類

- ベストドライバー顕彰
- *上級顕彰受賞後1年以上経過し、10年以上の期間無事故・無違反であること
- 緑十字銅章
- *ベストドライバー顕彰を受けていること

- *過去10年以上自己の責任による交通事故歴がないこと
- *過去5年以上交通違反がないこと
- *過去5年以上罰金以上の刑に当たる犯罪行為がないこと

*運転者としての実働期間が10年以上あること

○近畿交通栄誉章

*詳しくは問い合わせください

▼必要書類

- ①優良運転者等の表彰申請書（香芝警察署の窓口で配布）
- ②無事故無違反証明書
- ③運転免許証のコピー（両面）

▼申請期間

5月6日（木）～31日（月）「受付：月～金曜日（祝・休日を除く）の午前8時～午後1時～5時」

▼申請・問合せ先

香芝警察署交通課 ☎71-0110

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)の納付期限は5月31日です

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。対象者には、納税通知書が送付されますので、必ず納期限までに納付しましょう。

【市税・軽自動車税(種別割)】

納付は、金融機関や市役所納税促進課の窓口のほか、スマートフォン決済アプリ(PayB、PayPay、LINEPay)やコンビニでも行うことができます。便利で確実な口座振替制度もありますので、ご利用

ください。

【県税・自動車税(種別割)】

納付は、金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリ(PayB、PayPay、LINEPay)でも行えます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

▼問合せ先

*運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所自動車税第一課へご連絡ください。

▼問合先

(市税について) 市役所納税促進課 ☎44-3310
(県税について) 奈良県自動車税事務所自動車税第一課
☎0743-51-0081

吉野川分水の通水がはじまります

▼期間 6月1日（火）～9月20日（月・祝）
*試験通水：5月10日（月）～5月19日（水）

☆次のことに注意を!

- ①吉野川分水幹線水路及び施設へ立ち入らないでください。
- ②水路構造物（特に樋門、土砂

吐ゲート、余水吐ゲートなど）には手を触れないでください。

- ③水路に、ごみや草木などを捨てると通水妨害となり、事故の原因にもなりますので絶対にしないようにお願いします。
- ④通水の期間は、急激な流量の増減がありますので、十分注意してください。

▼非常時の連絡先

・大和平野土地改良区
☎0744-22-2052
・奈良県食と農の振興部農村振興課
☎0742-27-7452

経済センサスー活動調査を実施します

国が実施する経済センサスー活動調査は、全国すべての事業所・企業が対象です。調査票は、調査員が5月末ごろまでに何らか、国が郵送し、配布します。調査員は「調査員証」と「従事者用腕章」を着用しています。調査へのご回答よろしくお願います。

▼問合先

・市役所ICT推進課
☎44-3326
・奈良県統計分析課
☎0742-27-8452

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

夏季期間中の保育士を募集します

- ◆期間 7月1日(木)～9月30日(木)
- ◆勤務時間 月～金曜日の午前9時～午後3時
- ◆勤務場所 市内公立保育所5か所のうちいずれか
- ◆勤務内容 園・保育所全体の保育支援、特に配慮が必要な園児・幼児の支援など
- ◆時給 1,120円
- ◆受験資格 保育士資格を有するかた
- ◆選考試験 随時
- ◆選考方法 面接及び作文
- *そのほか、申込方法など詳細については市ホームページをご覧ください。

◆申込・問合せ先 市役所こども課 ☎44-3330

市内の中小企業・新たな創業を応援します！

本市では、市内商工業の発展、地域経済の活性化を図るため、以下の取組を行います。各種支援制度をぜひご活用ください。



中小企業支援

①設備投資促進補助金

新事業活動につながる設備投資を行う市内の中小企業者を市が支援するもので、500万円以上の設備投資に対し、市が投資額の20%を最大150万円まで補助します。

- *新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも設備投資を行う事業者を応援するため、令和3年度に限り、補助率を例年の10%から20%に増額します。
- *令和4年3月31日までに事業が完了するものに限る。

◆対象 市内に事業所を有する中小企業者

②特許等取得支援事業補助金

市内の中小企業者に対し、特許出願及び実用新案登録出願に要する経費の50%を補助します。

- 特許出願 最大20万円
- 実用新案 最大10万円

◆対象 市内に事業所を有する中小企業者

③環境配慮型企業定着促進補助金

騒音・振動・悪臭を防止・軽減するための設備投資を行った市内の中小企業者に対し、市が投資額の25%を最大150万円まで補助します。

- *令和4年3月31日までに事業が完了するものに限る。
- *設備投資促進補助金との併用不可

◆対象 市内で製造業を営む中小企業者

④中小企業資金融資制度

取扱金融機関において融資を受ける市内の中小企業や創業を目指すかたの資金繰りを支援します。

- ①利子補給 固定利率年2.175%に対し、1.00%分を補給します。長期プライムレートの変動などにより、利率が変わる場合があります。
- ②信用保証料の補給 信用保証料の7割相当分を市が負担します。

◆取扱金融機関 南都銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫の市内各支店



各制度の詳細い内容については、市ホームページをご覧ください。

創業支援

①創業促進補助金

市内で新たに創業するかたに、人件費、店舗等借入費、設備費、広報費に要した経費の50%を最大100万円まで補助します。

◆対象 4月19日(月)～令和4年2月28日(月)までに市内で創業するかた

◆申込期限 5月31日(月)午後5時15分(必着)

*事業採択のための審査あり

②創業支援アドバイザー派遣制度

創業者の経営課題の解決を図るため、助言などを行う専門家(中小企業診断士)を無料で派遣します。

◆対象 市内で創業されて1年未満のかた、または市内で創業される具体的な計画を有するかた

*1回3時間以内(1人につき4回まで)

創業支援制度の詳細い内容については、市ホームページをご覧ください。



◆申込・問合せ先 市役所商工振興課 ☎44-3312

相談

人工肛門・人工膀胱を持つ かたへの個別相談会

【奈良市開催】

○日時 5月18日(火) 午前9時〜正午

○場所 奈良県文化会館1階・第2会議室(奈良市登大路町6-2)

【橿原市開催】

○日時 5月22日(土) 午前9時〜正午

○場所 奈良県社会福祉総合センター2階・ボランティアルーム(橿原市大久保町320-11)

▼対象 県内在住のオストメイトのかた

▼内容 1人で抱え込まず、悩み・苦労などを相談してみませんか。気軽に参加ください。

▼相談員 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品展示)

▼費用 無料(申込不要)

▼問合せ先 公益社団法人日本オストミー協会奈良県支部(担当:本間)

☎090-4908-7619

就学相談

来年度就学の幼児・児童で市内小・中学校の特別支援学級入級や県立特別支援学校就学を希望されるかたの就学相談を予定しています。

所属されている保育所・幼稚園・小学校などにご相談ください。

▼受付期間 5月6日(木)〜

5月31日(月)

▼問合せ先 市役所学校支援室

☎44-3334

行政相談委員が再委嘱されました

令和3年4月1日付で柳谷勝美氏及び出川宏子氏が総務大臣から行政相談委員として再委嘱されました。

行政相談委員は、皆さまの身近な相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政のしくみや手続に関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。お困りごとがありましたら、行政相談委員が定期的に開設する行政相談所などでお気軽におたずねください。

▼日時 毎月第1水曜日 午前9時〜午後3時(5月は休み)

▼場所 市役所会議室棟

▼申込・問合せ先 市役所総務課

☎44-3333

人権4コマまんが

てんいち先生



相談コーナー

開催日が祝・休日・年末年始(12月29日~1月3日)の場合は休みとなります。詳しくは、事前に電話で確認してください。



相談名	相談内容	開催日・時間	場所	担当・問合せ先など
法律相談 (自治体内弁護士)	生活全般に関すること (相談内容が利益相反となる場合を除く)	毎月第2・4水曜日 午後1時30分~4時50分 (1人につき25分)	市役所会議室棟	予約制(相談日当日午前8時30分から電話受付)・先着8名 ◆総務課 ☎44-3333
法律相談 (中商和法律相談センター)	生活全般に関すること	毎月第1・3金曜日 午後1時~4時 (1人につき30分)	市役所会議室棟	予約制(2週間前より電話受付)・定員6名 ◆奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
女性法律相談	女性特有の生活全般に関すること	毎月第4木曜日 午後1時30分~4時30分 (1人につき30分)	市役所会議室棟	予約制(1か月前より受付)・先着6名(女性限定)・女性弁護士による相談 ◆市民協働課 ☎44-3314
行政相談	行政に関すること	毎月第1水曜日(5月は休み) 午前9時~午後3時	市役所会議室棟	◆総務課 ☎44-3333
税相談	税全般に関すること	毎月第3木曜日 午後1時~4時	市役所会議室棟	先着6名(当日正午より会議室棟にて受付) ◆税務課 ☎44-3307
市税夜間納付相談	市税の納付全般に関すること	月の最終平日 午後5時15分~7時30分	市役所納税促進課	◆納税促進課 ☎44-3310
保険料夜間納付相談	国保・介護・後期保険料の納付相談に関すること	月の最終平日 午後5時15分~7時30分	総合福祉センター3階	◆保険料収納課 ☎43-7109

イベント・講座

スポーツ・健康

子育て・教育

生活・環境

お知らせ

相談

相談名	相談内容	開催日・時間	場 所	担当・問合せなど
人権相談	人権全般に関すること	毎月第 1 水曜日 (5 月は休み) 午前 9 時～午後 3 時	市役所会議室棟	当日直接会場で受付 (電話予約不可) ◆担当 市民協働課 ☎44-3314
女性の再就職準備 相談窓口	再就職を目指す女性のための就職相談	毎月第 2 火曜日 午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分	市役所会議室棟	予約制 (1 か月前より電話受付)・先着 3 名 ◆奈良県女性の再就職準備相談窓口 ☎0742-24-1150
身体障がい者 相談	身体障がい者の日常におけるさまざまな相談	毎月第 2 水曜日 午後 1 時 30 分～3 時 30 分	尼寺廃寺学習館	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
精神保健福祉相談	精神保健福祉に関する こと	毎月第 2・4 火曜日 午後 1 時～4 時	総合福祉センター	予約制 (平日午前 9 時～午後 5 時までに電話受付) ◆生活支援センターなっつ ☎23-7214
障がい児相談支援	障がい児通所支援に関する相談	月～土曜日 午前 10 時～午後 4 時 30 分	総合福祉センター	予約制 (前日までに電話受付) ◆社会福祉協議会 ☎79-7529
すこやか 育児相談	育児相談 (まずは電話で相談ください)	第 1～4 月曜日 午前 10 時～11 時 30 分	みつわ保育所	◆みつわ保育所 ☎77-2184
		第 1～4 火曜日 午前 10 時～11 時 30 分	若葉保育所	◆若葉保育所 ☎77-2758
		第 1～4 金曜日 午前 10 時～11 時 30 分	五位堂保育所	◆五位堂保育所 ☎77-2023
		第 1～4 土曜日 午前 10 時～11 時 30 分	二上・ 真美ヶ丘保育所	◆二上保育所 ☎77-2944 ◆真美ヶ丘保育所 ☎76-4777
家庭児童相談	児童全般の相談に関する こと	月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
ひとり親相談	ひとり親家庭の相談に関する こと	月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
子育て・虐待悩みの 相談	子育てや虐待の相談に関する こと	月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時	総合福祉センター	◆児童福祉課 ☎79-7522
不登校電話相談	児童・生徒の不登校に関する こと	毎月第 1・3 水曜日 午前 9 時～正午	(電話のみ)	◆学校支援室 ☎44-3334
教育相談	園児・児童・生徒の園・ 学校生活に関すること	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	市役所学校支援室	(学校のこと) ◆学校支援室 ☎44-3334
			市役所こども課	(園のこと) ◆こども課 ☎44-3336 * 事前に連絡ください
子ども・若者(ニート・ ひきこもり)支援相談	生きづらさを感じているひきこもりやニートなどの子ども・若者の相談ができる窓口	月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
消費生活相談	消費生活に関すること	毎週月～水・金曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～3 時	市役所 消費生活センター	◆相談窓口 ☎44-3313 ◆問合せ 商工振興課 ☎44-3312
		毎週木曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～3 時	広陵町役場 1 階 地域振興課内	◆広陵町地域振興課 ☎55-1001
心配ごと相談	日常生活における相談ごと	毎月第 1 水曜日 (5 月は休み) 午前 9 時～午後 3 時	市役所会議室棟	◆社会福祉協議会 ☎79-5858
		毎月第 3 水曜日 午前 9 時～正午		
ボランティア活動 相談	ボランティアに関する 相談・紹介・登録	月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時	総合福祉センター	◆ボランティアセンター ☎76-7179
くらし・しごと 相談	生活・仕事・ひきこもり などに関する困りごと	月～金曜日 午前 8 時 30 分 ～午後 5 時 15 分	総合福祉センター	◆社会福祉協議会 ☎76-7107
空き家相談	空き家に関する相談	月～土曜日 午前 9 時～午後 5 時	(電話のみ)	◆NPO 法人空き家コンシェルジュ ☎0744-35-6211
若者自立相談	仕事に就くのが不安・ 自立のためのサポート が必要な若者への就労 支援	毎月第 2・4 木曜日 午前 9 時～正午	中央公民館	事前予約優先 (平日・土曜午前 9 時～午後 6 時までに電話受付) ◆若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055

★市民図書館情報★

<https://www.lics-saas.nexs-service.jp/kashiba-city/>

携帯電話用

スマートフォン用

かしば電子図書館



☎77-1600(ふたかみ文化センター3階)

〒639-0243 藤山1-17-17

ブックポストには、返却する本だけを入れてください。

来館・利用・行事参加に関するお願い

- 感染症予防策(手洗いや消毒、マスクの着用(2歳以下の子どもは除く)、咳エチケット)の徹底にご協力ください。
- 来館前に検温を行い、平熱で体調不良がないことを確認の上、お越しください。(行事参加者には入口で参加申込書に記入いただき、検温を行いますので、ご協力をお願いします。)
- なるべく少人数で来館いただき、館内・行事参加中は、ほかの利用者との距離を確保してください。
- 本を読む前と読んだ後は、手洗いなどをお願いします。
- 各行事については、定員に達した場合は参加をご遠慮いただく場合があります。
- 今後の状況によって、開館時間、行事などが変更になることがあります。
- *最新の情報は、市ホームページまたは市民図書館ホームページをご覧ください。

○開館時間

- ・火～木曜・日曜・祝日
午前9時30分～午後5時
- ・金曜・土曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後7時
- *DVD、CDなどの貸出、返却は図書室で行います。

○5月・6月の休館日

- 5月6日(木)・10日(月)・13日(木)・17日(月)・24日(月)・31日(月)・6月3日(木)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

えほんたいむ

- ◆日時: 5月14日(金)・28日(金)
- ・1回目: 午前10時30分～10時50分
- ・2回目: 午前11時～11時20分
- *どちらの回も午前10時10分受付
- ◆場所: 図書館視聴覚室
- ◆対象・定員: 0～2歳児の親子・各回先着5組

新しくいった本から

<一般書>

- ・新人のための『仕事のミスゼロ』チェックリスト50/藤井 美保代
- ・家でも外でも転ばない体を2カ月でつくる!/安保 雅博
- ・ビジュアル思考大全/三澤 直加
- ・よみがえる白鳳の美/加藤 朝胤
- ・鷹狩の日本史/福田 千鶴(編)

<児童書>

- ・うみがめのおじいさん/いとう ひろし
- ・見知らぬ友/マルセロ・ピルマヘール
- ・万葉の旅うた/上野 誠(監修)
- ・マンガでわかる世の中の「ウソ」から身を守る/下村 健一(監修)



杉村 喜光

モノのなまえ辞典
まだある!アレにもコレにも!

おはなし会

- ◆日時: 5月22日(土)
午後3時～3時30分
- ◆場所: 図書館視聴覚室
- ◆対象・定員: 3歳以上・先着10名

大人のためのちいさな朗読会

- ◆日時: 5月28日(金)
午後1時30分～2時10分
- ◆場所: 図書館視聴覚室
- ◆対象・定員: 一般・先着9名

(一般書・児童書668冊)

★ここに掲載している以外の本も電話で予約できます。

*「大人のおはなし会」は、当面の間中止します。

*各行事20分前から受付します。

ふたかみ文化センターからのお知らせ

★都合により内容が一部変更になる場合がありますのでご了承ください。

HP



★LINE公式アカウント★

QRコードを読み取り
【友だち追加】@987avgpi



～懐かしの映画音楽コンサート～byヴァイオリン・チェロ・ピアノ

土曜の午後、懐かしい映画(風と共に去りぬ、ひまわり、ゴッドファーザーなど多数)のひとコマを想い浮かべながらお過ごしください。

- ◆日時 5月15日(土)午後2時開演(開場30分前)
- ◆場所 ふたかみ文化センター1階・市民ホール
- ◆出演 音登夢(おととむ)&高橋美輪
- ◆定員 限定150名
- ◆費用 前売券・当日券ともに500円
*定員に達すると当日券はございません
- ◆申込方法 ふたかみ文化センター窓口または電話にてお申し込みください。



～音登夢 木村政雄～

～二上山博物館企画展講演会の開催について～

- ◆日時 6月8日(火)午後2時～4時
- ◆場所 ふたかみ文化センター1階・市民ホール
- ◆対象 市内在住・在勤のかた、ふたかみ倶楽部会員
- ◆定員 先着140名(要事前申込)
- ◆演題 「記紀・万葉集にみる大坂の神」
- ◆講師 教育委員会生涯学習課職員
- ◆費用 200円(資料代)
*ふたかみ倶楽部会員は無料
- ◆申込方法 博物館窓口または住所・氏名・電話番号を明記し、FAX(77-1601)、メール(infomuseum@kashiba-mirai.com)でお申し込みください。

◆申込・問合せ ふたかみ文化センター・二上山博物館
〒639-0243 藤山1-17-17 ☎77-1000(ふたかみ文化センター)、☎77-1700(二上山博物館)
✉info@kashiba-mirai.com *申込受付は、午前9時～午後8時(毎月第1月曜日の休館日と臨時休館日を除く)

保健センター からの お知らせ

● **申し込み・問い合わせは
保健センター ☎77-3965**

- ◆ 保健センターへお越しの際は、駐車台数に限りがありますので、ご注意ください。
- ◆ 感染症予防や気象警報など状況によっては、行事を中止、変更、延期することもありますので、市のホームページで確認するか、保健センターまでお問い合わせください。
- ◆ 教室など参加時はマスクの着用をお願いします。
- * **令和3年度香芝市保健センター年間行事予定表にてお知らせしていた「離乳食教室」については、新型コロナウイルス対策で会場が使用できないため、しばらく中止します。**

行事/対象・定員	実施日時・場所	申込方法	注意事項など
骨密度測定 20歳以上60名	6/4 (金) 午前9時～ (時間予約制) 保健センター	随時 電話受付中	・内容：かかとで骨の量を測定します。 ・当日はストッキング、タイツの着用は お控えください。
ストレッチを 楽しもう! 各日14名	6/4 (金) 午前10時～ 保健センター	5/17 (月) から 電話受付 * 5月に参加される かたは申込できません。ただし、開 催日の1週間前時 点で空きがあれば 申込可能。	・内容：エアロビクスの要素を取り入れ 音楽に合わせて速いテンポで行うストレ ッチです。 ・持参物：タオル、飲み物 ・動きやすい服装・運動靴でご参加ください。
健康体操教室 各時間帯14名	6/28 (月) ①午前9時50分～ ②午前10時50分～ 保健センター		・持参物：タオル、飲み物 ・動きやすい服装・運動靴でご参加ください。 * ①、②のどちらかしか申込できません。
体力測定 20歳～74歳 各時間帯10名	6/23 (水) ①午前9時50分～ ②午前10時50分～ 保健センター	随時 電話受付中	・内容：バランス能力・瞬発力・柔軟性・下 肢筋力などの測定を行います。体力年齢が わかります。結果は後日郵送します。 ・持参物：タオル、飲み物、健康手帳 (お持 ちのかた) ・動きやすい服装・運動靴でご参加ください。

ゲートキーパー養成講座 ～「気づく」「聴く」「つなぐ」「見 守る」～

ゲートキーパーとは「門番」という意味で、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげ、見守る人のことです。悩んでいる人に声をかけるのは難しい? そんなあなたに声かけや話の聴き方のコツ、教えます!

- ◆ **日時** 6月1日 (火) 午後1時30分～3時
- ◆ **場所** 保健センター3階・会議室
- ◆ **定員** 15名
- ◆ **申込方法** 電話申込
- ◆ **講師** 神澤創氏
(いこまカウンセリング
ルームこころ代表)



こころの健康講演会 「ほっとばーく～子育て体験を聞いて ペアレントメンターと語るう～」

ペアレントメンターとは「信頼のおける相談相手」のことです。発達の気になるお子さんを育ててこられた保護者のかたによる子育ての体験談を聞いたり、参加者の質問に答えたりします。

- ◆ **日時** 6月14日 (月) 午前10時～正午
- ◆ **場所** 保健センター3階・会議室
- ◆ **対象** 3歳～小学生の子をもつ保護者
- ◆ **定員** 15名
- ◆ **申込方法** 電話申込
- ◆ **講師** ペアレントメンター奈良 (奈良県発達障害者支援センターでいあい) 登録のペアレントメンター
- ◆ **注意事項** 託児はありません

集団がん検診の予約を 5 月 18 日（火）より開始します

- ◆場所 保健センター
- ◆定員 各日程 70 名 *時間予約制。セット検診実施中！
- ◆申込方法 5 月 18 日（火）～随時電話受付
 - ・料金中の*印は、70 歳以上のかた（手続不要）、市民税非課税世帯及び生活保護法による被保護世帯のかた（保健センターで要手続）は、検診料が無料です。
 - ・自覚症状がある場合は検診ではなく、医療機関を受診してください。
 - ・詳細についてはホームページをご覧くださいか、保健センターにお問い合わせください。

		6		7		10		11		12		1		2		3	
		21		11		30		17		19		10		13		25	
		月		日		金		日		火		水		月		火	
検診種類	対象者 / 料金	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
胃がん (バリウム)	35 歳以上 / 1,000 円* 令和 2 年度に胃カメラによる検査を受けていないかた	○		○				○		○		○		○		○	
結核・肺がん	20 歳以上 / 300 円* (痰の検査 500 円* 条件あり)	○		○				○		○		○		○		○	
乳がん (マンモグラフィ)	40～49 歳 / 2,500 円* 50 歳以上 / 2,000 円* 令和 2 年度に受けていないかた		○		○	○			○		○		○		○		○
子宮がん (頸部のみ)	20 歳以上 / 700 円* 令和 2 年度に受けていないかた		○		○	○			○		○		○		○		○

予防接種についてのお知らせ

～成人の風しん抗体検査と予防接種～

- ◆対象者 昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性で、令和元年度、令和 2 年度に検査を受けていないかた
 - *対象者には無料クーポン券を 6 月に送付予定です。詳しくは同封の案内文書をご覧ください。
- ◆接種回数・料金 1 回・無料
 - *予防接種の費用が無料となるのは、抗体検査の結果、抗体がないとされたかたのみ。
- ◆接種期限 令和 4 年 2 月 28 日（月）まで

～以前に送付したクーポン券をお持ちのまま、まだ検査を受けていないかたへ～
 お持ちのクーポン券の有効期限は切れていますが、そのまま使用できます。

令和 3 年度献血運動啓発ポスター募集

- ◆応募条件
 - ①広く県民のかたに献血への参加・協力を呼びかけるものとし、必ず、献血をアピールする標語などを入れる
 - ②ポスターは未発表の物に限る。けんけつちゃんなどのキャラクターの使用不可
 - ③ポスターのサイズは四つ切り画用紙（38.2 cm×54.1 cm）、パソコン作品は B4 サイズ以上 B2 サイズ以下
- ◆応募方法 ポスター裏面に応募者の郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・性別・年齢（児童・生徒は学校名・学年）を記入して応募
- ◆募集期間 6 月 2 日（水）まで
 - *詳しくは奈良県業務課のホームページ<http://www.pref.nara.jp/22191.htm>をご覧ください。
- ◆応募・問合せ 奈良県業務課 〒630-8501 奈良市登大路町 30 ☎0742-27-8670

▼奈良県ホームページ
はこちらから



／令和3年9月末まで延長／
最大5,000円分のマイナポイントがもらえます

マイナポイントの付与期間が令和3年9月末まで延長されました。
ぜひこの機会にご利用ください。



マイナポイントとは

キャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすると国から付与されるポイントのことです。

利用額の2.5%（上限5,000円分）のポイントがもらえます。

*マイナポイント事業に参加しているキャッシュレス決済サービスが対象です。

マイナポイントの申込について

◆**対象** すでにマイナンバーカードを取得済みのかた、または令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請したかた（マイナンバーカードの申請期限が「3月末まで」から「4月末まで」に変更となりました）

◆**方法**

STEP① マイナポイントの申込登録（令和3年9月末まで）

申込専用サイトから、ご自身が利用されるキャッシュレス決済サービスなどの情報を登録します。

*申込登録は、マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォンやカードリーダー付パソコンでできるほか、市役所（3階マイナポイント支援窓口）でも行うことができます。また、近くのコンビニや郵便局（一部店舗を除く）などでも申込登録を行うことができます。

STEP② キャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をして、マイナポイントを取得（令和3年9月末まで）

☆詳しくはマイナポイントホームページ（下記URL・右記QRコード）をご覧ください。

<https://mynumbercard.pointo.soumu.go.jp/>



◆**問合せ** ・マイナポイントコールセンター ☎0120-95-0178
・市役所企画政策課 ☎76-2001（内線350）

***くみ取り便槽（非水洗）収集日程 令和3年6月分**

◆**問合せ** 市役所市民衛生課 ☎44-3306

月日	香芝清掃	大和清掃
6/1(火)	狐井 (磯壁の一部を含む)	
6/2(水)	良福寺・鎌田	
6/3(木)	東良福寺	
6/4(金)	東良福寺	高・上中
6/5(土)	別所・瓦口	今泉・平野・尼寺

月日	香芝清掃	大和清掃
6/7(月)	五位堂	下田(西・東)
6/8(火)	五位堂	北今市・藤山 穴虫・畑・逢坂
6/9(水)	五位堂	関屋・田尻・穴虫
6/10(木)	畑・磯壁・本町	
6/11(金)	下田(西・東)・五ヶ所	

***浄化槽清掃日程 令和3年6月分（日曜・祝日・休日は休み）**

6月12日(土)～17日(木) [香芝清掃] 磯壁3・4・6丁目
6月17日(木)～30日(水) [香芝清掃] 五位堂3・4・6丁目
6月10日(木)～17日(木) [大和清掃] 北今市1・2丁目、高の一部(竹田川の南側)
6月17日(木)～30日(水) [大和清掃] 北今市3・4・5・6・7丁目(上中の一部を含む)

*作業時間の目安は、月～金曜日：午前8時～午後3時、土曜日：午前8時～正午です。作業状況により前後する場合があります。

*浄化槽清掃については、6月に汲みもれた世帯は、7月に一斉清掃と同じ料金で清掃できる予備の日を設けますので、7月1日(木)～7日(水)までに市役所市民衛生課へ電話で申し込みください。(注意：予備日の受付件数には限りがあります。料金は一斉清掃時と同じですが、前年に清掃をされていない場合はこの限りではありません。)

*各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。

*浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。

*転入・転出される時、また公共下水道に切り替えられたときは、市役所市民衛生課まで連絡ください。

*清掃の作業内容や料金などについては、各清掃業者へ問い合わせください。 ◆香芝清掃 ☎76-6108 大和清掃 ☎52-3372

●コミュニティバス運休日(木曜シャトル便を除く)：毎週木曜日・5月5日(水・祝)

●毎週木曜日に運行している木曜シャトル便運休日：なし

*運行状況は市ホームページよりご確認ください。